

令和5年度  
会津若松市教育行政推進プラン

憧れ ・ 学び ・ 誇り  
～ 凜としたあいづっこの育成 ～

あいづっこの宣言

一人をいたわります

二 ありがとう

ごめんなさいを言います

三 がまんをします

四 卑怯なふるまいをしません

五 会津を誇り年上を敬います

六 夢に向かってがんばります

やっつはならぬ

やらねばならぬ

ならぬことは

ならぬものです

会津若松市教育委員会

## － 目 次 －

	ページ
○ 教育行政推進プラン策定の趣旨 ……………	1
○ 政策・施策 ……………	2
○ 重点施策	
〈政策分野〉	
・ 学校教育 ……………	3
・ 教育環境 ……………	12
・ 地域による子ども育成 ……………	16
・ 生涯学習 ……………	20
・ スポーツ ……………	25
・ 歴史・文化 ……………	28
○ 今年度の重点事業 ……………	32

あこが  
憧れ …………… 憧れは、教育の原点であり

まな  
学び …………… 学びは、夢を実現させるためのものです。

ほこ  
誇り …………… 誇りを胸に、いきいきと輝くひとづくり  
これが会津若松市の教育です。

## 教育行政推進プラン策定の趣旨

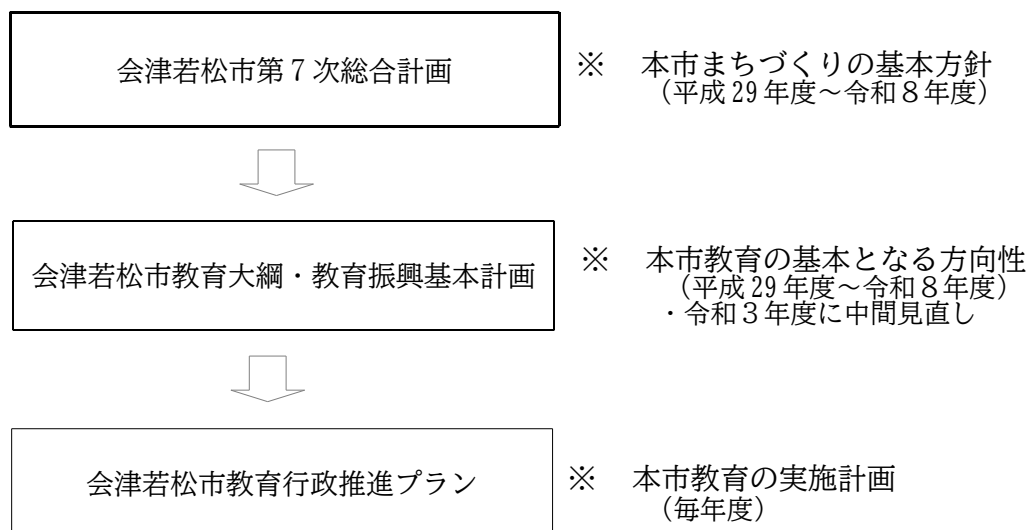
「まちづくりは人づくり」とも言われるように、本市が未来に向かって持続的に発展していくためには、次代を担う人材の育成が不可欠であり、教育行政は、その大きな役割を担っています。

その役割を果たすためには、確かな学力を育むことはもとより、先人たちが築き上げてきた会津の歴史や文化・伝統を学び、継承するとともに、「あいづっこ宣言」をより効果的に活用することで、誇りと自信を持って未来を生きることができると人づくりに取り組むことが重要と認識しています。

本市においては、平成29年4月からの「会津若松市第7次総合計画」に併せ、「会津若松市教育大綱・教育振興基本計画」を策定しましたが、この「会津若松市教育行政推進プラン」（以下「推進プラン」という。）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の2を踏まえ、本市教育行政における年度ごとの実施計画と位置付け策定するものです。

教育委員会では、「憧れは、教育の原点であり、学びは、夢を実現させるためのもの。誇りを胸に、いきいきと輝くひとづくり（憧れ・学び・誇り～凜としたあいづっこの育成～）」をスローガンに掲げ、この推進プランに定める施策や各種事務事業を執行し、教育行政の一層の充実・発展に向けて取り組んでまいります。

### 【体系イメージ】



## 政策・施策

政策分野ごとの施策は次のとおりです。

# 【基本目標】 未来につなぐひとづくり

## 《政策1》 次代を創る子どもたちの育成

政策分野	施策
〈政策分野1〉 学校教育	(1) 確かな学力の育成
	(2) 豊かな心の育成
	(3) 健やかな体の育成
	(4) 特別支援教育の充実
〈政策分野2〉 教育環境	(1) 就学環境の充実
	(2) 学校環境の充実、整備
〈政策分野3〉 地域による子ども育成	(1) 子どもと子育て家庭を支える地域づくり
	(2) 青少年の健全育成

## 《政策2》 生涯にわたる学びと活躍の推進

政策分野	施策
〈政策分野4〉 生涯学習	(1) 生涯学習活動の支援
	(2) 読書活動の推進
	(3) 地域における社会教育の推進
〈政策分野5〉 スポーツ	(1) スポーツ機会の充実
	(2) スポーツ環境の充実
〈政策分野6〉 歴史・文化	(1) 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興
	(2) 地域の歴史・文化を育む環境づくり
	(3) 歴史資源・伝統文化の保存・継承

## 《 政策 1 》 次代を創る子どもたちの育成

### 〈政策分野 1〉 学校教育

#### 【 目指す姿 】

学ぶ喜びや楽しさを実感しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付けた子どもたちが育つまちを目指します。

#### (施策 1) 確かな学力の育成

子どもたちが、学力の基礎となる知識を確実に身に付け、それらを活用して課題を解決する力を育成します。加えて、子どもたちが学ぶ喜びや楽しさを実感し、主体的に学習に取り組む姿勢を養います。

また、「あいづっこ学力向上推進計画」に基づき、学校と家庭が連携して学力向上に取り組めます。

#### 主な取組

##### ○ 学力向上推進計画に基づく学力向上策の推進

これまでの学力向上推進の取組の更なる充実を図るとともに、学習指導要領に基づき、長期的かつ総合的な視点から人材育成を進めていくため、将来を展望した学力向上推進事業に取り組んでいきます。

特に、本市教員が作成した独自の学力調査(チャレンジテスト)を実施し、児童生徒が出題様式に慣れるようにするとともに、各学校の学力向上対策の自己評価・指導改善の材料とします。さらに、問題作成をとおして教員の指導力向上を図ります。

##### ○ 地域とともにある学校づくり～コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)～

全ての市立学校に設置した学校運営協議会の充実に向け、「学校運営協議会連絡会」の充実を図るなど推進体制を整備し、活動内容を地域等へ発信します。

また、学校運営協議会と地域学校協働本部との連携・協働による地域総ぐるみで子どもたちを育てる環境づくりを推進します。

○ 社会の変化に対応した学校の体制づくり

魅力ある学校づくりを目指し、市立学校への小規模特認校制や義務教育学校制の導入などについて、学校運営協議会からの意見等を踏まえ、有識者や市民、学校関係者等の知見を活用しながら検討していきます。

○ 複雑化・多様化した課題を解決するための体制整備

いじめ・不登校などの生徒指導上の課題や特別支援教育の充実への対応など、学校の抱える課題の複雑化・多様化に伴い、心理や福祉に加え、法的課題に対応するためのサポート体制として整備したスクールロイヤーと連携して取り組みます。

○ 情報活用能力の育成

「市教育ICT推進プラン」に基づき、児童生徒1人1台の学習用タブレット端末を活用し、ICT機器の技能操作はもとより、たくさんの情報の中からその信頼性を吟味し、必要な情報や有用な情報を取捨選択できるよう情報活用能力の向上に向けて、教科等を横断して、学校全体で取り組んでいきます。

また、小学校において各教科の特質に応じて、コンピュータの基本的な操作の習得や、プログラミングの体験を通して論理的思考力を身に付けるための学習活動の実践に取り組みます。

○ グローバル化に対応した教育の推進

児童生徒の英語でのコミュニケーション能力の素地を養い、国際理解・国際感覚を育むため、中学校区を基本としたグループごとに外国語指導助手を配置し、小学校と中学校との接続を強化します。

○ 学習意欲（チャレンジ精神）の向上

各種検定（漢字検定・英語検定・数学検定）への受検を促進し、子どもたちの失敗に恐れず、物事にチャレンジする精神を養い、成功体験を通して学習意欲（チャレンジ精神）の向上を図ります。

今年度の主な事務事業

- ・ あいづっこ学力向上推進事業
- ・ 学校運営協議会
- ・ 外国語指導助手等活用事業
- ・ 指導研究に要する経費  
 (小中連携推進会議)  
 (外部専門スタッフの配置)

重要業績評価指標

項 目		基準値 (平成 28 年度)	計画値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 8 年度)
全国学力・学習 状況調査におけ る全国と本市の 比較値	小学 6 年生	98.4	102.9	105 以上
	中学 3 年生	95.0	99.2	101 以上

※令和 4 年度実績値 小学 6 年生 97.3  
 中学 3 年生 91.9

※ 全国平均を 100 とした際の本市の数値。

項 目		基準値 (平成 28 年度)	計画値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 8 年度)
平日の家庭学習 時間	小学 6 年生	73.9%	84.0%	90%
	中学 3 年生	26.2%	41.0%	50%

※令和 4 年度実績値 小学 6 年生 76.8%  
 中学 3 年生 27.3%

※ 小学校 6 年生は 1 時間以上学習する児童の割合。  
 ※ 中学校 3 年生は 2 時間以上学習する生徒の割合。

項 目		基準値 (平成 28 年度)	計画値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 8 年度)
各小・中学校へ の外国語指導助 手年間訪問時間	小学 3・4 年生	—	各クラス 20 時間	各クラス 30 時間
	5・6 年生	各クラス 35 時間	各クラス 35 時間	各クラス 35 時間
	中学生 全学年	各クラス 30 時間	各クラス 30 時間	各クラス 35 時間

※令和 4 年度実績値 小学 3・4 年生 各クラス 20 時間  
 小学 5・6 年生 各クラス 35 時間  
 中学生全学年 各クラス 30 時間

## (施策2) 豊かな心の育成

自分や他者を大切にできる心や自己肯定感を育み、「あいづっこ宣言」の精神を基盤とした規範意識を高めます。また、ふるさと会津に誇りと愛着をもち、たくましく生きる人材を育成します。

さらに、子どもたちの生命を守り、学校を安心して学べる場所とするため、学校、家庭、地域、関係機関、行政等の連携により、いじめや不登校などの未然防止、早期対応に取り組みます。

### 主な取組

#### ○ 豊かな心を育成する教育の推進

本物に出会い本物に学ぶ機会を創出し、心に残る感動体験を通じ「憧れ」や「郷土への誇り」といった子どもたちの豊かな心の育成に取り組みます。

また、子どもたちが自らあいさつをするなど、各学校で「あいづっこ宣言」の項目について具体的な行動目標を掲げ、実践につなげていきます。

#### ○ ふるさと会津の精神の継承

会津を学ぶ講座や体験事業を通して、ふるさと会津に誇りをもつ人材の育成を進めていきます。また、戊辰150周年を迎えたことを契機とし、会津の戊辰の歴史について各学校で授業で取り組むことができるよう作成した「戊辰戦争から郷土会津を学ぶ」授業カリキュラムを活用し、伝統や文化を尊重し、郷土を愛するとともに、それらを誇りに思い尊重する態度を育成していきます。

#### ○ 読書を通じた創造性や感受性の育成

読書を通して感性と想像力を磨き、豊かな心と確かな学力を身に付けた子どもの育成を図るため、学校図書館の充実等、子どもたちの読書環境を整備していきます。また、全市立学校に学校図書館支援員を配置し、読書好きな児童生徒を増やすとともに、授業における積極的な図書館の活用を通して、豊かな想像力、表現力や読解力を育成していきます。

#### ○ 不登校やいじめ防止に関する相談支援体制の充実

いじめ、不登校、虐待等に適切に対応するために、専門的な知識や経験を



有するスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置や教育相談体制の充実を図り、児童生徒やその保護者からの相談に応じるとともに、いじめ等の根絶に向けて市民一丸となって取り組むための体制を整備します。

さらに、いじめや不登校などの児童生徒を支援するため、健康福祉部や関係部局との連携や協力体制を強化し、支援体制の充実を図ります。

### 今年度の主な事務事業

- ・ あいづっこ人材育成プロジェクト事業
- ・ 小学校芸術鑑賞事業
- ・ 総合的な学習支援事業
- ・ 子ども読書活動推進事業
- ・ 適応指導・教育相談事業
- ・ スクールカウンセラー等活用事業
- ・ いじめ防止等対策事業
  - (あいづっこをいじめから守る委員会)
  - (いじめ問題対策連絡協議会)

### 重要業績評価指標

項 目	基準値 (平成 27 年度)	計画値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 8 年度)
学校が好きな児童生徒の割合	86%	93%	100%
※令和 4 年度実績値 88%			
郷土理解学習における講師活用校数	12 校	26 校	29 校
※令和 4 年度実績値 26 校			
小・中学校における不登校の出現率	1.6%	2.8%	0.8%
※令和 4 年度実績値 3.4%			

### (施策3) 健やかな体の育成

子どもたちが運動の楽しさや喜びを実感できる機会をつくり、心身の健康の保持増進による健やかな子どもの育成を図ります。

また、安全安心な学校給食の提供はもとより、学校給食を通じた食育の推進を図ります。

#### 主な取組

##### ○ 子どもたちの体力の向上

子どもたちの体力や健康状態を各調査によって把握し、各学校における体力向上推進計画に基づいた教育活動の実践とともに、様々な手法や各種支援による体力の向上と健康の保持増進を図ります。特に、体力・運動能力テストの結果等をもとに、児童生徒の体力の実態を的確に把握し、計画の見直しや改善を図り、一層の体力向上と健康の保持増進に努めます。

##### ○ 部活動のあり方～地域移行の推進～

運動部活動については、令和元年度から実施している「部活動週末合同練習会」を拡充しながら、令和8年度の完全移行に向けて地域移行を推進します。休日における部活動を地域の活動として実施できる環境を整備するために、市体育協会等と連携し地域人材を確保するとともに、運動部活動における指導者及び競技者の質的な向上を目指し、学校と地域、競技団体等との協働による「地域総ぐるみで子どもを育てる」環境づくりを進めます。

部活動において自らをより高めるといふ本来の目的を達成するとともに、生徒や指導する教員にとって望ましい環境を構築するという観点に立ち、地域、学校、競技種目等に応じて多様な形で最適に実施されることを目指して策定した「会津若松市部活動に関する方針」に基づき、「部活動指導員」を配置し、適切な運営のための体制整備に取り組みます。

さらに、令和3年度に設置した「部活動連絡協議会」において、運動部活動・文化芸術部活動の休日の地域部活動への移行を含めた持続可能な部活動のあり方について協議を進めていくとともに、引き続き休日の部活動の段階的な地域移行を推進していきます。

○ 生き抜く力を育む安全防災教育の推進

安全・安心な環境のもとで、児童生徒が日々の生活に意欲的に取り組み、自己の成長を実感することができるように、生活状況の把握と指導に努めるとともに、家庭との連携に努め、放射線教育を継続し、望ましい生活習慣の形成を図ります。

また、地域ぐるみで子どもの安全を守る環境の整備や、子ども自身に危険予測や回避能力を身に付けさせる実践的な安全防災教育を推進します。

○ 安全・安心な給食の提供と食育の推進

県費学校栄養士の未配置校に対する市独自の栄養士の配置や市主催アレルギー対応研修会を行うことにより、安全・安心な学校給食の提供と、地産地消等の食育の推進を図ります。

また、今年度より学校給食費の公会計制度を実施することから、給食費の徴収を含めた適切な運用に努めます。

○ 学校給食施設整備等事業

安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、既存の給食施設の改善措置を行うとともに、学校給食衛生管理基準やHACCPの考え方に基づいた、新学校給食センターの整備・運営手法について検討していきます。

※HACCP（ハサップ）とは

食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。（厚生労働省HPより）

今年度の主な事務事業

- ・ 体育大会運営事業
- ・ 児童生徒各種大会出場補助事業
- ・ 部活動運営体制構築事業
- ・ 地域運動部活動推進事業
- ・ 学校給食の運営
- ・ 学校保健管理事業

- ・学校給食栄養支援員に要する経費
- ・学校給食施設整備等事業

重要業績評価指標

項 目		基準値 (平成27年度)	計画値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
全国体力・運動 能力、運動習慣 等調査における 全国と本市の比 較値	小学5年生	102.5	104.2	105以上
	中学2年生	97.9	99.4	100以上

※令和4年度実績値 小学5年生 104.0  
中学2年生 99.2

※ 握力、50m走、反復横とび等の得点を合計した数値で、全国平均を100とした際の本市の数値。

項 目	基準値 (平成27年度)	計画値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
大会に出場する児童 生徒の割合	60%	66%	70%

※令和4年度実績値 30.5%

※ 補助金を支出した児童生徒ののべ人数/児童生徒数

項 目	基準値 (平成27年度)	計画値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
市独自の学校給食栄 養支援員配置校	6/6	6/6	6/6

※令和4年度実績値 6/6

## (施策4) 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする子どもたち一人ひとりに寄り添った、きめ細かな支援及び環境整備を行い、学びを通して自立や社会参加に必要な力を育みます。

### 主な取組

#### ○ 合理的な配慮に基づく学習環境の整備

心身に障がいをもつ子どもたちが、それぞれに適した教育を受け、将来自立した生活を送ることができるよう、教育支援委員会における就学判断や相談体制の充実を図るとともに、支援が必要な児童生徒が増えていることなどに対応するため、特別支援教育支援員として昨年度より2名増の33名の配置と医療的ケア児支援事業における支援員1名の計34名を各学校に配置することにより、個別の支援の充実に努めます。

#### ○ 早期からの教育相談及び支援

特別支援担当教育相談員による巡回相談を実施し、教育・保育施設の職員等への指導・助言、理解啓発や保護者からの相談を実施し、就学移行期等における支援の充実を図ります。

### 今年度の主な事務事業

- ・特別支援推進事業（教育支援委員会開催、特別支援教育支援員配置）
- ・医療的ケア児支援事業

### 重要業績評価指標

項目	基準値 (平成27年度)	計画値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
特別支援教育支援員 配置校の割合	60%	93%	100%

※令和4年度実績値 86%

## 〈政策分野2〉教育環境

### 【 目指す姿 】

すべての子どもたちが、等しく教育を受け、安全で安心して学校生活を送れる環境が整ったまちを目指します。

### （施策1）就学環境の充実

子どもたちが等しく義務教育を受けることができるようにするため、経済的理由や通学環境などから、児童及び生徒の就学に支障をきたす状況にある保護者などに対して必要な援助を行います。

### 主な取組

#### ○ 就学援助を必要とする子どもへの支援

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費、医療費等を支給します。また、援助を必要とする保護者へ適切な時期に支援が行われるよう、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施します。

#### ○ 子どもたちの通学に対する支援

通学区域内における遠隔地及び通学困難地区に居住する児童生徒に対して、通学距離等による保護者の負担を軽減し、義務教育の円滑な運営を図ります。

#### ○ 私立学校等の振興

市内の私立学校に在学する子どもたちに係る就学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高め、教育環境の向上を支援します。

### 今年度の主な事務事業

- ・ 就学援助事業

- ・スクールバス運行事業
- ・遠距離通学助成事業
- ・私立学校運営補助事業

### 重要業績評価指標

項目	基準値 (平成27年度)	計画値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
要保護・準要保護認定者の小・中・義務教育学校の児童生徒数に対する周知率	100%	100%	100%

※令和4年度実績値 100%

### (施策2) 学校環境の充実、整備

子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、計画的な学校施設の耐震化を進め、さらに、予防保全の視点から施設や設備の適切な維持管理や改修を行います。

また、新学習指導要領や各学校の特色、教育目標、教育課題等に対応した適切な教材や図書及び「市教育ICT推進プラン」に基づいた教育ICT環境の整備を進めます。

### 主な取組

#### ○ 学校施設の耐震性の確保

耐震診断結果から耐震化の必要性が明らかとなっている校舎等については、令和3年度をもって全ての補強及び改築工事が完了し、構造体の耐震性を確保しました。

今後は、大規模空間での吊り天井や窓ガラスの飛散防止フィルム貼付、バスケットゴールの落下防止対策など、非構造部材の安全対策等を進めます。

#### ○ 学校施設の適切な維持

児童生徒が快適に学校生活を送ることができるよう屋外環境を含め、施設や設備の適切な維持管理に努め、あわせてトイレの洋式化や照明器具のLED化、バリアフリー化などを推進します。

○ 必要な教材、機器の整備

教育活動に必要な教材等（活動用品・修理費含む）の整備に努めます。

○ 児童生徒の安全確保

通学路の安全対策並びに交通事故防止に対する総合的な施策を推進し、児童生徒の登下校時の安全確保を図るため、令和3年度に防犯の視点を加え改訂した「市通学路交通安全・防犯プログラム」により、通学路の安全確保を計画的に進めるとともに、引き続き関係機関が連携して通学路における危険箇所の合同点検を実施し、継続的、計画的に通学路の安全確保に取り組んでいきます。

また、各学校の登下校時の安全活動を行っている交通教育専門員や地域ボランティア団体との連携を図るとともに、警察や道路管理者等の関係機関の協力を得ながら、児童生徒の安全確保を推進します。

○ 教育ICT環境の推進

「GIGAスクール構想」により整備された1人1台学習用タブレット端末など、学校教育でのICTの有効活用に向けて、「市教育ICT推進プラン」に基づく教育ICT環境整備を推進し、児童生徒の情報活用能力の育成とICTを活用した多様な方法による学習の促進、教職員のICT活用・指導力向上に取り組んでいきます。

また、インターネット環境が無い世帯においては、モバイルWi-Fiルーターの貸与制度により、学習用タブレット端末を家庭に持ち帰った際にもインターネットを利用した学習が可能となるよう支援していきます。

さらには、こうしたICT活用にあたっての教職員の負担を軽減していくため、教育ICT環境の総合サポート体制を構築していきます。

今年度の主な事務事業

- ・ 学校施設耐震化事業



- ・学校維持管理事業（校舎等長寿命化改修工事）
- ・学校維持管理事業（学校トイレ洋式化）
- ・学校維持管理事業（学校照明器具LED化）
- ・児童生徒安全対策事業
- ・教育ICT環境推進事業

重要業績評価指標

項 目	基準値 (平成27年度)	実績値 (令和3年度)	目標値 (令和2年度)
耐震基準を満たす学校施設の割合	81%	100%	100%

項 目	基準値 (令和3年度)	計画値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
窓ガラスの耐震対策及びバスケットゴール落下防止対策の実施済み体育館棟数	9棟	19棟	30棟

※令和4年度実績値 14棟

項 目	基準値 (令和3年度)	計画値 (令和5年度)	目標値 (令和6年度)
大型提示装置の普通教室への整備 (小学校)	138台/260学級 53.1%	238台/265学級 89.8%	265台/265学級 100%
大型提示装置の普通教室への整備 (中学校)	68台/116学級 58.6%	106台/111学級 95.5%	111台/111学級 100%
計	206台/376学級 54.8%	344台/376学級 91.5%	376台/376学級 100%

※令和4年度実績値 (小学校) 169台/267学級 63.3%  
 // (中学校) 106台/113学級 93.8%  
 // (合計) 275台/380学級 72.4%

※基準値は、平成29年度から令和3年度までに整備した電子黒板の台数。

## 〈政策分野3〉地域による子ども育成

### 【 目指す姿 】

地域社会全体で子どもたちを育み、子どもたちが社会的、精神的に成長するまちを目指します。

### （施策1）子どもと子育て家庭を支える地域づくり

地域社会の中で安心して子育てができ、一人ひとりの子どもたちが健やかに成長することができるよう、地域で子育てを支える意識づくりや交流機会の創出等を推進します。

#### 主な取組

#### ○ 学校と地域、家庭との連携・協働

公民館が中心となり、家庭、地域、学校が連携・協働し、地域住民・各種団体等の参画を得て、子どもたちの登下校の見守りや、学校行事や野外授業の手伝いなど、学校教育の活動を地域総ぐるみで支援していく地域学校協働活動を推進します。

また、学校運営協議会と連携して安定的に活動支援が継続できるよう、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員と協力して、地域学校協働本部の立ち上げを進めます。

#### ○ 地域の教育力を活用した子どもたちの育成支援の充実

児童の放課後の時間を活用した活動である放課後子ども教室を充実させるため、学校や地域住民・団体等と連携しながら、地域住民を指導者とした体験学習などを実施し、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組みます。

#### ○ 地域や家庭における読書の推進

第三次子ども読書活動推進計画（「あいづっこ読書活動推進計画」）に基

づき、家庭を中心とし、学校、ボランティア団体等の連携のもと、子どもの読書活動の推進に取り組みます。

### 今年度の主な事務事業

- ・地域学校協働本部事業（地域学校協働活動、放課後子ども教室）
- ・子ども読書活動推進事業  
（会津ビブリオバトル、会津図書館を使った調べる学習コンクール）

### 重要業績評価指標

項 目	基準値 (平成 27 年度)	計画値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 8 年度)
放課後子ども教室 利用児童の割合	4.8%	9.7%	10%

※令和 4 年度実績値 9.6%

※登録児童数/対象となる小学校児童数。

子ども(18歳までの) 会津図書館館外貸出 登録者の割合	36%	44%	45%
------------------------------------	-----	-----	-----

※令和 4 年度実績値 44.1%

※会津図書館（本館）における市内の子どもの登録者数/市内の子どもの数。

### （施策 2）青少年の健全育成

會津藩校日新館の教えである「ならぬことはならぬ」に代表される会津の精神を踏まえて策定した「青少年の心を育てる市民行動プラン“あいづっこ宣言”」を青少年健全育成の柱とし、地域ぐるみで青少年を育みます。

### 主な取組

#### ○ “あいづっこ宣言” の普及啓発

家庭、学校、地域、企業及び青少年育成に関する団体との連携など市民一

丸となった取組により宣言の普及啓発に努め、青少年の健全育成を図ります。

とりわけ、市立学校においては、教育課程上に宣言に基づく具体的な行動目標の設定、並びに宣言に込められた内容や自分の取り組みを常に確認できるような携行版リーフレットやチラシの作成・配布などにより、宣言の理解を深めるとともに、その実践につなげていきます。

さらに大人への普及啓発を図るため、民間企業に協力を依頼し、啓発用パネルの掲示やチラシの配布を行うことで、宣言に込められた内容の理解促進に努めます。

#### ○ 少年の非行防止

少年センターを拠点とした街頭補導による「愛の一声」活動等は、少年たちの問題行動に関する情報や不審者情報を踏まえ、状況に応じた柔軟な巡回コースの設定を行いながら、より精度の高い効果的な補導を実施していきます。そして、公用車による郊外大型店等を巡回する「あいづっこ青色パトロール」と合わせた「見せる補導」の取り組みを継続します。さらに青少年の健全育成に悪影響を及ぼし、非行の誘因となるような有害環境の浄化活動等を通して、少年の非行防止や青少年の健全育成活動を進めていきます。

また、市の情報配信サービス「あいべあ」を積極的に活用し、少年センターからの補導員への不審者情報や少年非行の状況等の配信により、スピーディーな伝達と情報共有を図り、青少年の安全確保や犯罪被害防止に努めていきます。

#### ○ 青少年関係団体の活性化

心豊かで創造性にあふれ、自分自身を大切にするとともに、社会規範を守り他者の立場に立って考え行動できる青少年を育成するために、家庭、学校、地域、企業との連携を図るとともに、「青少年育成市民会議」や「子ども会育成会」等の青少年関係団体が抱える課題等の情報共有に努めながら、活動の充実、組織の活性化を支援し、青少年の健全育成を推進します。

### 今年度の主な事務事業

- ・ 青少年の心を育てる市民行動プラン事業

- ・少年センター運営事業
- ・青少年健全育成事業

重要業績評価指標

項 目	基準値 (平成27年度)	計画値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
少年非行の割合 (1,000人あたり)	2.4人	2.1人	1.8人

※令和4年度実績値 2.6人

※会津若松警察署管内で検挙・補導した少年の1,000人あたりの人数。

## 《 政策 2 》 生涯にわたる学びと活躍の推進

### 〈政策分野4〉生涯学習

#### 【 目指す姿 】

誰もが生涯にわたって学び、活躍でき、地域社会の中で輝いているまちを目指します。

#### （施策1）生涯学習活動の支援

知の循環型社会の構築を目指して、生涯にわたる学びを支援し、学びの成果を地域社会に還元できる人材の育成を推進します。

#### 主な取組

- 市民ニーズに応じた生涯学習に関する情報提供と相談機能の充実  
市民が求める生涯学習情報の提供として、関係部局と連携しながら、出前講座の充実を図るとともに「生涯学習相談コーナー」の利用促進に取り組んでいきます。
- 生涯学習ネットワークの強化  
生涯学習総合センターを会場とし、会津大学や高等学校、地域団体、企業や商店街などと連携を図り、それぞれの特性を活かした多様な内容の講座や事業を行っていきます。
- 社会教育を推進する人材の育成と活用  
生涯学習や地域活動について学ぶ講座や地域学校協働活動に従事する地域学校協働活動推進員の資質向上を図る会議等を開催し、市民の自主的な生涯学習活動や地域活動を支援する人材の育成と活用に努めます。
- 誰もが生涯学習に取り組める環境の整備  
生涯学習総合センターにおいては、利用者の意見や要望などを踏まえ、公

民館と図書館、ホール・ギャラリーを備えた複合施設の機能を活かし、より利用しやすく、快適な学習環境を整えるとともに、ランニングコストの削減を図りながら適切な管理運営に努めます。

○ ICTを活用した学習活動支援

市民講座などにおいて、ICTを活用した運営に取り組むとともに、デジタル機器の利用方法について学ぶ講座を開催するなど、ICTについての知識を身に付ける機会の提供に努めます。

今年度の主な事務事業

- ・高・大・社連携事業「みらいづ共創スターターズ」
- ・生涯学習支援者養成事業
- ・生涯学習情報提供事業
- ・生涯学習総合センター管理運営事業

重要業績評価指標

項目	基準値 (平成27年度)	計画値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
生涯学習出前講座 実施回数	167回	100回	200回
	※令和4年度実績値 95回		
生涯学習支援者講座 毎年度累計受講者数	7人	175人	100人
	※令和4年度実績値 165人(累計)		
生涯学習総合セン ター入館者数	573,398人	406,000人	600,000人
	※令和4年度実績値 395,829人		

## (施策2) 読書活動の推進

図書館を拠点として、市民が求める資料の充実やサービスの提供に努め、生涯にわたり文化的・創造的な生活ができるよう読書活動を推進します。

### 主な取組

#### ○ 図書資料等の充実

市民からの要望に応えながら、魅力ある図書資料等の購入や郷土資料・行政資料の収集を図り、乳幼児から高齢者までを対象とした図書等の整備に努めます。

#### ○ 図書館サービスの提供

貴重資料の保存に努め、丁寧なレファレンス業務に取り組むとともに、「会津若松市デジタルアーカイブ」のコンテンツの充実、商用データベース閲覧や視覚障がい者等サービスなどを提供し、利用者の利便性を図り、図書館サービスの向上に努めます。

#### ○ 読書環境の整備・支援

読み聞かせボランティアや学校図書館ボランティアを養成するとともに、乳幼児から小学生を対象とした読み聞かせ活動を、ボランティアと協働で継続実施していきます。また、学校図書館整備の支援や移動図書館（あいづね号）を巡回させ読書環境を充実していきます。

### 今年度の主な事務事業

- ・ 図書資料等整備事業
- ・ 読書活動推進事業
- ・ 読み聞かせ・学校図書館ボランティア養成・活用事業
- ・ 学校図書館支援事業
- ・ 子ども読書活動推進事業（再掲）
- ・ 会津若松市デジタルアーカイブ事業



## 重要業績評価指標

項目	基準値 (平成27年度)	計画値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
会津図書館における 1日あたりの貸出冊 数	1,657冊	1,500冊	1,670冊

※令和4年度実績値 1,377冊

子ども読書活動支援 ボランティア登録者 数	18人	20人	30人
-----------------------------	-----	-----	-----

※令和4年度実績値 16人

## (施策3) 地域における社会教育の推進

各公民館を地域の学習・活動の拠点として、住民が主体的に地域課題に取り組んでいくための環境づくりなど、地域に根ざした社会教育の推進により、地域コミュニティの活性化を図ります。

### 主な取組

- 公民館を拠点とした社会教育や地域活動への住民参加と地域づくり  
公民館と地域住民がともに事業を作り上げていく、住民参加型の事業を展開するなど社会教育を推進します。
- 社会教育施設の充実と環境整備  
利用者が安全に安心して利用できるよう、施設の適正な維持管理に努めるとともに、老朽化が進む公民館においては施設、設備を計画的に改修するなど、利用者が活動しやすい環境を整備します。

## 今年度の主な事務事業

- ・住民参画による公民館事業
- ・公民館の管理運営事業

重要業績評価指標

項 目	基準値 (平成 27 年度)	計画値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 8 年度)
住民参画事業の実施 館数	1 館	6 館	9 館

※令和 4 年度実績値 5 館

## 〈政策分野5〉スポーツ

### 【 目指す姿 】

いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも、スポーツを楽しむことができるまちを目指します。

### （施策1）スポーツ機会の充実

「するスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」といった「市民総スポーツ」を推奨し、子どもから高齢者までの誰もがスポーツに親しめる機会の充実を図ります。また、会津若松市体育協会や会津若松市スポーツ推進委員等と連携し、地域や学校などで活躍できるスポーツ指導者の発掘と育成の推進に努めます。

#### 主な取組

##### ○ 各種市民大会の開催

各種市民大会（地域スポーツ大会北会津方部大会・市民水泳大会・市民体育祭・市民スキー大会）等を通して、市民の体力の維持向上・健康増進とともに、スポーツによる世代間・地域間交流の促進を図ります。

特に、本市最大のスポーツイベントである鶴ヶ城ハーフマラソン大会については、平成25年度にハーフ部門を加え、現在の陸上競技場で開催してから10周年にあたることから記念大会として開催し、スポーツを通じた交流と地域活性化を図ります。

##### ○ スポーツボランティアの募集・養成

ボランティアとして「支える」スポーツにより、生きがいづくりや人と人との交流の輪を広げ、本市のまちづくりの担い手としても活動することができるよう、関係団体等と連携し、スポーツボランティア養成事業を推進します。

##### ○ 地域運動部活動推進事業（週末合同練習会）における連携

休日の運動部活動地域移行については、地域ぐるみで子どもを育て、生徒

の選択できる部活動を減らさないよう、会津若松市体育協会等と連携しながら、地域人材を確保し、専門性を活かした指導を行います。

### 今年度の主な事務事業

- ・鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業
- ・スポーツボランティア養成事業
- ・社会体育事業

### 重要業績評価指標

項目	基準値 (平成27年度)	計画値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
鶴ヶ城ハーフマラソン大会参加者数	6,106人	9,000人	10,000人

※実績値 令和4年度 4,056人

### (施策2) スポーツ環境の充実

市民が、安全に安心して、生涯にわたり、いつでも、どこでも、誰でも、いつまでもスポーツに親しみ、健康・体力づくりのできる環境の整備を目指します。

#### 主な取組

##### ○ スポーツ施設環境の整備

指定管理者と連携し、市民スポーツ施設（市民ふれあいスポーツ広場、河東地区スポーツ施設、小松原多目的運動場）及びコミュニティプールの適切な維持管理に努め、市民のスポーツ人口の拡大並びに健康増進事業の推進とともに、気軽に利用できる市民スポーツ施設の環境整備を図ります。

##### ○ 学校体育施設開放の推進

身近なスポーツ施設の提供及び地域スポーツの普及のため、小・中学校体育施設の利用促進と有効活用を図り、学校教育に支障のない範囲で市民に開

放します。

今年度の主な事務事業

- ・市民スポーツ施設管理事業
- ・コミュニティプール管理事業
- ・学校体育施設開放事業

重要業績評価指標

項 目	基準値 (平成27年度)	計画値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
スポーツ施設の 利用者数 (年間延べ人数)	1,008,458人	1,032,000人	1,050,000人

※令和4年度実績値 711,072人

※ 利用者数には、学校体育施設開放事業の利用者も含まれています。

## 〈政策分野6〉 歴史・文化

### 【 目指す姿 】

文化芸術に親しむ機会にあふれ、本市の豊かな歴史資源の継承のもと、文化や歴史の魅力が世界に発信されているまちを目指します。

### （施策1）地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興

地域の特色を活かした文化芸術事業や文化祭などの開催を支援します。また、質の高い文化芸術に触れる機会を充実し、地域の文化力の向上と市民が主体となった芸術文化活動の促進を図ります。

#### 主な取組

- 文化芸術に対する意識の醸成  
市民に文化芸術活動への参加と鑑賞機会を提供するとともに、市民文化祭の開催を支援し、文化活動の促進と文化芸術に対する意識の高揚を図ります。
- 文化芸術活動の担い手の育成  
文化芸術活動を実施する各種団体や個人を支援し、活動の担い手の育成に努めます。
- 多様で質の高い芸術鑑賞機会の充実  
各種の文化振興事業を通して、専門機関の協力を得ながら、多様で質の高い芸術鑑賞機会の充実を図ります。
- 地域の資源を活かした文化事業の展開  
漆や地元作家など会津の地域資源を活かした文化事業を展開し、新たな地域の魅力を発信します。

## 今年度の主な事務事業

- ・文化振興事業
- ・あいづまちなかアートプロジェクト事業

## 重要業績評価指標

項目	基準値 (平成27年度)	計画値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
市民文化祭参加行事数	71行事	50行事	75行事

※令和4年度実績値 36行事（うち2行事は中止）

あいづまちなかアートプロジェクト来場者満足度	80%	82%	85%
------------------------	-----	-----	-----

※基準値は、令和3年度の満足度の割合 ※令和4年度実績値 70.7%

## （施策2）地域の歴史・文化を育む環境づくり

誰もが気軽に地域の歴史や文化に触れ、学ぶことができる機会を創出します。  
また、歴史と文化が薫るまちを目指し、市民が活動しやすい環境づくりを行います。

### 主な取組

- 文化施設等の利活用推進と適切な管理、整備  
市民の文化活動の拠点である文化施設及び歴史資料センターについて、効率的な管理運営に努め、老朽化した施設、設備を計画的に改修するなど、利用者が活動しやすい環境を整備します。また、各種の事業や講座、展示などにより施設のさらなる利活用を推進します。
- 美術品等の展示収蔵機能の研究、検討  
市が収蔵する美術作品を良好な状態で保管、管理し、作品の有効活用を

図ります。また、美術品等の展示や収蔵機能の研究・検討を行います。

### 今年度の主な事務事業

- ・文化施設管理事業
- ・歴史資料センター管理運営事業
- ・あいづまちなかアートプロジェクト（再掲）

### 重要業績評価指標

項目	基準値 (平成27年度)	計画値 (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
文化施設鑑賞・利用者数	229,423人	150,000人	230,000人

※令和4年度実績値 118,000人（見込み）

歴史文化講座参加者数	243人	330人	360人
------------	------	------	------

※令和4年度実績値 219人

### （施策3）歴史資源・伝統文化の保存・継承

文化財をはじめとする本市の貴重な歴史資源や伝統文化を後世に継承する取組を進めながら、情報発信や公開などにより、郷土の歴史や文化の理解促進を図ります。

#### 主な取組

##### ○ 市文化財保存活用地域計画の推進

本市の貴重な歴史文化資源について、地域や団体との意見交換等を通して後世に継承していく取組を進めながら、観光、伝統産業分野や各地区と連携し、その活用を図ります。

##### ○ 指定文化財の保存、整備と利活用

会津松平氏庭園（御薬園）、会津藩主松平家墓所（院内御廟）、赤井谷地



沼野植物群落など、本市の指定文化財等を良好な状態で後世に継承するよう努めます。また、多くの方に郷土の文化財を知っていただくための活用に取り組み、保護意識の高揚を図ります。

○ 埋蔵文化財の保存と記録、調査成果の公開

埋蔵文化財の保護に向けて、発掘調査や試掘調査を行うとともに、出土遺物等を活用しながら、調査成果の公開に努めます。

今年度の主な事務事業

- ・文化財整備事業（墓料遺跡遺物整理）
- ・埋蔵文化財発掘調査事業
- ・御薬園整備事業
- ・院内御廟保存整備事業
- ・赤井谷地保存整備事業
- ・文化財保存活用地域計画推進事業

重要業績評価指標

項 目	基準値 (平成 27 年度)	計画値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 8 年度)
御薬園入園者数	53,908 人	56,500 人	57,000 人

※令和 4 年度実績値 38,236 人

# 今年度の重点事業

## 《政策1》 次代を創る子どもたちの育成

### 〈政策分野1〉 学校教育

#### (施策1) 確かな学力の育成

事業名称	あいづっこ学力向上推進事業
事業概要	<p>これまでの学力向上推進の取組の更なる充実を図るとともに、長期的かつ総合的な視点から人材育成を進めていくため、平成29年度から令和8年度までの10年間で展望した「あいづっこ学力向上推進計画」に基づき、「児童生徒の確かな学力の向上を図る基盤づくり」等の4つの視点で「あいづっこ学力向上推進事業」に取り組みます。</p> <p>○令和5年度に実施する主な学力向上推進事業</p> <p>①学級集団育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ Q-U（児童生徒個人、学級集団の状態、個人と集団の関係性を把握するためのアンケート）や知能検査等を活用して、個人の実態や学級状況の把握を行い、より良い学びの集団づくりを進めます。</li></ul> <p>②読解力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 全市立学校に配置している学校図書館支援員を効果的に活用し、学校図書館の一層の充実を図ります。また、授業における学校図書館や新聞等の教材の積極的な活用を通して、読解力の向上を図ります。</li></ul> <p>③指導力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 本市教員が作成した独自の学力調査(チャレンジテスト)を実施し、児童生徒が出題様式に慣れるようにするとともに、各学校の学力向上対策の自己評価・指導改善の材料とします。さらに、問題作成をとおして教員の指導力向上を図ります。また、各種研修会や全教職員を対象にした教育講演会を開催し、全教職員一丸となって学力向上を目指します。</li></ul> <p>④ICT活用学力定着事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 学習用タブレット端末等のICT機器を活用し学習への興味・関心を高め、積極的な学習態度を育てるとともに、音声や映像等を効果的に取り入れた授業を行い、学力の定着を図ります。</li></ul>

また、「市教育ICT推進プラン」に基づき、教員の指導力向上を図り、児童生徒が情報活用能力を身に付けていけるよう取り組みます。

⑤チャレンジ事業

- ・英語検定、漢字検定、数学検定の受検に対しての助成を行い、児童生徒の意欲を高め、挑戦することの楽しさや達成感を味わわせます。また、「ふくしま活用力育成シート」を活用し、児童生徒がチャレンジすることで、思考力、判断力、表現力等の育成を図ります。

⑥学力向上推進委員会

- ・学識経験者、PTA代表、学校長等で構成される市学力向上推進委員会において、「あいづっこ学力向上推進計画」の検証と評価を行います。

[計画値]

①全国学力学習状況調査

小学6年生：102.9

中学3年生：99.2

※ 全国平均を100とした際の本市の数値。

②主体的な学習態度（学習状況調査より項目を抜粋）

(ア) 授業内容の理解度（国語、算数・数学）

小学校6年、中学校3年で、前年度と比較し、改善することを目標とする。

(イ) 平日の家庭学習時間

小学校6年で1時間以上学習する児童の割合を84.0%に、中学校3年で2時間以上学習する生徒の割合を41.0%とすることを目標とする。

③英検3級の取得率

(年間を通した各校のべ取得者数÷在籍人数)

中学校3年 29.0%以上

【英検3級相当の英語力】※英語担当教員判断

中学校3年 41.0%

④一人当たりの読書冊数（読書月間1ヶ月間）

小学校全学年 14.0冊

中学校全学年 4.2冊

(施策2) 豊かな心の育成

事業名称	あいづっこ人材育成プロジェクト事業
事業概要	<p>本事業は、あいづっこ学力向上推進計画とともに本市人材育成の両輪として位置づけ、「本物に出会い本物に学ぶ」をコンセプトに、心に残る感動体験を通して、憧れや地域への誇りといった子どもたちの「豊かな心」の育成を目指します。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 映画から学ぶ 映画人の講演と映画上映を通して、中学生が本物の映像文化に触れることで、憧れや感動する心を育てます。 ・対象 中学校1～3年生</li> <li>2 地域から学ぶ 会津地域の民間企業や歴史研究者、有識者の方々が講師となり、学校等で授業を実施します。それぞれの強みを生かした授業を展開することで、子どもたちの企業や地域に対する興味・関心を高めるとともに、キャリア教育の推進により、子どもたちが自らの将来を描く力を育成します。さらに、文化芸術に関するメニューを追加し、子どもたちの創造力や表現力を育成します。 ・対象 小学校及び中学校</li> <li>3 まなべこツアー 歴史資料センター（まなべこ）と会津藩主松平家墓所（院内御廟）を実際に巡りながら会津の歴史に触れることで郷土への愛着を高めます。 ・対象 小学校6年生</li> </ol> <p>[計画値] 児童生徒の参加してよかったとの回答の割合 100%</p>
事業名称	適応指導・教育相談事業、スクールカウンセラー等活用事業
事業概要	<p>児童生徒、保護者、教職員を対象に、不登校やいじめの未然防止など問題行動等に対する専門的な指導助言を行い、迅速かつ的確な対応に資するようスクールカウンセラーや教育相談員、スクールソーシャルワーカーを派遣します。</p> <p>[計画値] 小・中学校における不登校の出現率 2.8%</p>

(施策3) 健やかな体の育成

事業名称	児童生徒体力向上事業
事業概要	<p>児童生徒の体力や健康状態を各調査によって把握し、体力向上推進計画に基づいた体育の授業実践に努めるとともに、給食指導や食育の授業の実践、家庭との連携により、体力の向上と健康の保持増進（特に肥満傾向児出現率の減少）を図ります。</p> <p>[計画値]          全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国と本市の比較値          小学5年生：104.2          中学2年生：99.4          ※ 全国平均を100とした際の本市の数値。</p>

事業名称	地域運動部活動推進事業、部活動運営体制構築事業
事業概要	<p>運動部活動については、令和元年度から実施している「部活動週末合同練習会」を拡充しながら、令和8年度4月の完全移行に向けて地域移行を推進します。休日における部活動を地域の活動として実施できる環境を整備するために、市体育協会等と連携し地域人材を確保するとともに、運動部活動における指導者及び競技者の質的な向上を目指し、学校と地域、競技団体等との協働による「地域総ぐるみで子どもを育てる」環境づくりを進めます。</p> <p>また、「部活動連絡協議会」において、運動部活動・文化芸術部活動の休日の地域部活動への移行を含めた持続可能な部活動のあり方について協議を進めていくとともに、引き続き休日の部活動の段階的な地域移行を推進していきます。</p> <p>[計画値]          対象生徒の部活動週末合同練習会への参加率 100.0%</p>

事業名称	学校給食施設整備等事業
事業概要	<p>安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、既存の給食施設の維持管理を行うとともに、受配校再編や学校給食衛生管理基準やHACCPの考え方に基づいた新学校給食センターの整備・運営手法について検討していきます。</p>

(施策4) 特別支援教育の充実

事業名称	特別支援教育推進事業
事業概要	<p>心身に障がいをもつ子どもたちが、それぞれに適した教育を受け、将来自立した生活を送ることができるよう、教育支援委員会において適切な就学の判断や相談を行なうとともに、肢体不自由や自閉スペクトラム症、注意欠如・多動性症など、障がいをもつ児童、生徒のニーズに応じて特別支援教育支援員を学校に配置し、個別の支援に努めます。</p> <p>[計画値] 特別支援教育支援員配置校の割合 93%</p>

## 〈政策分野2〉教育環境

### （施策1）就学環境の充実

事業名称	就学援助事業
事業概要	<p>経済的に就学が困難な児童生徒の世帯に対して学用品費、学校給食費、医療費等を支援し、義務教育の円滑な実施を図るとともに、援助を必要とする保護者へ適切な時期に支援が行われるよう、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施します。</p> <p>本年度も国の動きを注視しながら、引き続き保護者が適切に利用することができるよう制度の分かりやすい周知に努めます。</p> <p>[計画値] 要保護・準要保護認定者の小・中学校の児童生徒数に対する周知率 100%</p>

### （施策2）学校環境の充実、整備

事業名称	学校施設耐震化事業
事業概要	<p>児童生徒の安全・安心な学習環境を確保するため、国の交付金を活用し、体育館における窓ガラス飛散防止フィルム貼付及びバスケットゴールの改修など、非構造部材の耐震補強を推進します。</p> <p>○小学校3校（松長小、神指小、荒館小） ○中学校2校（一中、三中）</p> <p>[計画値] 年次計画により着実な改修に努めていく。</p>

事業名称	学校維持管理事業（校舎等長寿命化改修工事）
事業概要	<p>安全安心な教育環境を確保するため、校舎等の長寿命化に資する改修工事を推進します。</p> <p>○小学校 ・城西小北棟外壁・屋上防水改修工事 ・川南小学校校舎屋上防水改修工事 ○中学校 ・第一中学校屋内運動場外壁・屋根改修工事</p> <p>[計画値] 個別施設計画（保全計画・再編プラン）にもとづき計画的な整備に努めていく。</p>

事業名称	学校維持管理事業（学校トイレ洋式化等）
事業概要	<p>教育環境の充実を図るため、学校トイレの洋式化及び床の乾式化を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事予定小学校：7校 （城北小、城西小、日新小、一箕小、松長小、城南小、小金井小）</li> <li>・工事予定中学校：4校 （一中、二中、三中、四中）</li> </ul> <p>[計画値] 女子児童生徒の人数を基礎とした洋式便器の整備を進めるとともに、臭いの解消を含めた衛生対策としてトイレ床の乾式化を進めていく。</p>

事業名称	学校維持管理事業（学校照明LED化）
事業概要	<p>ゼロカーボンの推進及び学習環境の充実を図るため、学校照明器具のLED化を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・門田小学校校舎照明器具LED化工事</li> <li>・東山小学校校舎照明器具LED化工事</li> </ul> </li> <li>○中学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第四中学校校舎照明器具LED化工事</li> <li>・第四中学校屋内運動場照明器具LED化工事</li> </ul> </li> </ul> <p>[計画値] 年次計画により着実な改修に努めていく。</p>



事業名称	教育 I C T 環境推進事業
事業概要	<p>学校教育で I C T を有効に活用していくため、「市教育 I C T 推進プラン」に基づく教育 I C T 環境の整備を推進し、児童生徒の情報活用能力の育成と I C T を活用した多様な方法による学習の促進、教職員の I C T 活用・指導力向上に取り組んでいきます。</p> <p>また、機器を安定的に運用していくにあたって教職員の負担を軽減していくため、教育 I C T 環境の総合サポート体制を構築していきます。</p> <p>○令和 5 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員に対する教育 I C T 環境の総合的なサポート体制の構築</li> <li>・大型提示装置の普通教室への計画的な整備</li> </ul> <p>[計画値]</p> <p>大型提示装置の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校：3 年生以上の各教室に 1 台ずつ配置</li> <li>・中学校：1 ～ 3 年生の各教室に 1 台ずつ配置</li> </ul>

〈政策分野3〉地域による子ども育成

(施策1) 子どもと子育て家庭を支える地域づくり

事業名称	地域学校協働本部事業（地域学校協働活動、放課後子ども教室）
事業概要	<p>地域住民・団体等の参画を得て、本市の子どもたちの学びや健やかな成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して地域と学校が連携・協働して実施する地域学校協働本部事業を推進します。活動内容として、地域学校協働活動と放課後子ども教室の2つの活動を行います。</p> <p>地域学校協働活動については、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員が安定的に活動を継続できるよう「地域学校協働本部」を市内11中学校区ごとの立ち上げを目指します。</p> <p>放課後子ども教室については、引き続き、コーディネーターが中心となって、学校や地域住民・団体等と連携しながら、プログラム等の充実を図ります。</p> <p>[計画値] 放課後子ども教室の利用児童の割合 9.7%</p>

(施策2) 青少年の健全育成

事業名称	青少年の心を育てる市民行動プラン事業
事業概要	<p>家庭・学校・地域・企業及び青少年育成に関する団体との連携など市民一丸となった取組により“あいづっこ宣言”の普及啓発に努め、青少年の健全育成を図ります。</p> <p>そのため、宣言の推進母体である青少年育成市民会議ならびに各地区青少年育成推進協議会による街頭啓発活動を実施していきます。</p> <p>また、引き続き市内の民間企業に協力を依頼し、啓発用パネルの掲示やチラシの配布を行うなど、大人への一層の普及啓発を図り、宣言に込められた内容の理解促進に努めます。</p> <p>これらの取組により、地域社会における規範意識の更なる醸成と、青少年健全育成に係る意識の高揚を図ります。</p> <p>[計画値] 民間企業への普及啓発 3社以上</p>

《政策2》 生涯にわたる学びと活躍の推進

〈政策分野4〉 生涯学習

(施策1) 生涯学習活動の支援

事業名称	高・大・社連携事業「みらいづ共創スターターズ」
事業概要	<p>高等学校・大学・社会教育施設の連携により、それぞれの立場を超えて共によりよい社会を創る取り組みを推進する国際協力での実践等から、高校生がSDGs（持続可能な開発目標）について学ぶ連続講座を実施します。</p> <p>次代を担う若い世代に持続可能な社会を実現しようとする資質を育み、「自分ごと」として社会課題に関わり、多様な人々と共に考え、共に行動することの大切さについて理解を促進させます。</p> <p>あわせて、国際協力の分野で活躍する実践者や他校の生徒等との交流の機会を設けることで、自分のキャリアや将来の可能性についての思索を支援します。</p> <p>[計画値] 延べ参加者数 100 人</p>

(施策2) 読書活動の推進

事業名称	読書活動推進事業
事業概要	<p>図書資料等の整備や「会津若松市デジタルアーカイブ」のコンテンツ・講座等の図書館サービスの充実に努めるとともに、関係各課や市内の中学校・義務教育学校・高等学校と連携して、話題性のあるテーマ展示を行い、障がいのある方、子育てに関わる方などを対象に多様なニーズに向けた読書活動の機会創出を図ります。</p> <p>また、移動図書館は、商業施設や福祉施設への巡回、団地を中心に巡回する日曜運行を引き続き実施します。</p> <p>さらに、図書館のイベント・展示について、ツイッターなどのSNSを活用して幅広い世代に図書館をPRすることで、図書館利用の促進を図ります。</p> <p>[計画値] 会津図書館における1日あたりの貸出冊数 1,500冊</p>

(施策3) 地域における社会教育の推進

事業名称	住民参画による公民館事業
事業概要	公民館では、地域活動の担い手不足や住民同士のつながりの希薄化といった地域課題を受け、住民参画による事業を実施します。地域の各種団体や関係機関などと連携を図りながら、地域住民が課題解決のための学習や活動に主体的に取り組むことができるよう環境づくりや活動の支援を行っていきます。 [計画値] 住民参画事業の実施館数 6 館

〈政策分野5〉 スポーツ

(施策1) スポーツ機会の充実

事業名称	鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業
事業概要	<p>本大会は、ハーフ部門において「鶴ヶ城」や「七日町通り」など、本市の歴史と文化を感じられる魅力あるコース設定のなか、日本陸上競技連盟公認のコースとし、「するスポーツ」として、健やかな心身の鍛錬を図るとともに、市民等が大会を応援し、運営に参加する「観る・支えるスポーツ」の充実を図る「市民総スポーツ」を目指し開催してきました。</p> <p>今年度は、平成25年度にハーフ部門を加え、現在の陸上競技場で開催してから10周年の節目の年にあたることから、記念大会として開催し、参加者の交流と、本市の魅力発信を図ってまいります。</p> <p>[計画値] 参加者数 9,000人</p>

(施策2) スポーツ環境の充実

事業名称	市民スポーツ施設管理事業
事業概要	<p>指定管理者と連携し、市民スポーツ施設（市民ふれあいスポーツ広場、河東地区スポーツ施設、小松原多目的運動場）の適切な維持管理に努め、気軽に利用できる市民スポーツ施設の環境整備を図るとともに、市民のスポーツ人口の拡大並びに健康増進を推進します。</p> <p>市民スポーツ施設の各施設・設備において改修工事を実施することにより、適切な施設運営を行うとともに、利用者の利便性の向上を図ります。</p> <p>[各施設・設備の改修工事案件]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河東総合体育館 : 洋式化等改修工事</li> <li>・河東野球場 : 合併浄化槽改修工事</li> <li>・コミュニティプール : ろ過設備改修工事</li> </ul> <p>[計画値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河東総合体育館 : 年度内の整備完了</li> <li>・河東野球場 : 年度内の整備完了</li> <li>・コミュニティプール : 年度内の整備完了</li> </ul>

〈政策分野6〉 歴史・文化

(施策1) 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興

事業名称	あいづまちなかアートプロジェクト事業
事業概要	<p>市民が気軽に芸術に触れることのできる機会として、会津の文化資源や市収蔵美術作品等を活用し、多様な人々が主体的に関わるアートプロジェクトを実施します。実施に当たっては、地域や学校、専門家との協働により事業を展開し、市民がアートの魅力に触れ、知る機会の充実に務めます。</p> <p>[計画値] あいづまちなかアートプロジェクト来場者満足度：82%</p>

(施策2) 地域の歴史・文化を育む環境づくり

事業名称	文化施設管理事業
事業概要	<p>文化施設においては、施設・設備を計画的に改修し、利用者の安全性や利便性に配慮した環境整備を図るとともに、指定管理者と連携し、施設の効率的な運営と市民サービスの向上に努めます。</p> <p>[計画値] 文化施設鑑賞・利用者数：150,000人</p>
事業名称	歴史資料センター管理運営事業
事業概要	<p>歴史資料センターにおいて、展示内容の充実や歴史講座の開催により郷土の魅力を発信します。 子どもたちに歴史を身近に感じてもらうための取組を継続し、さらなる利用促進を図ります。</p> <p>[計画値] 歴史文化講座参加者数：330人</p>

(施策3) 歴史資源・伝統文化の保存・継承

事業名称	文化財保存活用地域計画推進事業
事業概要	市文化財保存活用地域計画に基づき、地域や団体との意見交換会や地域魅力再発見のためのワークショップを行うとともに、歴史資源の調査を通して、歴史資源の総合的な把握と保存・継承を図ります。 [計画値] 歴史文化講座参加者数：330人